

## 令和2年度「防府市公設青果物地方卸売市場運営審議会」議事録等

### ■開催日時・場所

令和2年9月28日（月）午後1時30分から午後2時45分まで

防府市公設青果物地方卸売市場 2階会議室

### ■配布資料

	資料名	備考
1	防府市公設青果物地方卸売市場運営審議会資料	【資料1】
2	防府市公設青果物地方卸売市場経営戦略（案）	【資料2】

### ■次第

#### 1 開会

新任委員の紹介

会長の選任

#### 2 議事

##### （1）令和元年度 青果市場事業特別会計 経営状況報告

①令和元年度市況報告

②令和元年度決算報告

##### （2）令和2年度 青果市場事業特別会計 収支予算

##### （3）防府市公設青果物地方卸売市場経営戦略の策定について

##### （4）その他

区分	氏名	役 職	出欠
卸売業者	村上 耕一	防府青果(株) 代表取締役	出席
	三浦 鉱二	防府青果(株) 常務取締役	出席
	清水 祐司	防府青果(株) 取締役部長	出席
買 受 人	西村 和夫	防府青果買受人組合 組合長	出席
	中村 正輝	防府青果買受人組合 監査	出席
関連事業者	小川 操	生活一番 代表	出席
生 産 者	原田 剛	山口県農業協同組合 理事	欠席
	中山 博祐	防府市農業委員会 委員	出席
	荒瀬 正則	防府市蔬菜出荷組合 組合長	出席
消 費 者	原井 良子	防府市消費生活研究会 理事	出席
	阿部 幹恵	防府市生活改善実行グループ連絡協議会 会長	出席
	三輪 美知子	防府市生活改善実行グループ連絡協議会 副会長	出席
学識経験者	高山 忠浩	防府商工会議所 事務局長	出席
	白石 千穂	山口県農林総合技術センター 農業担い手支援部 園芸課長	欠席
市 職 員	熊野 博之	防府市産業振興部長	出席
事務局	藤井 正明	産業振興部次長兼農林水産振興課長	敬称略・順不同
	仲嶋 徹	産業振興部農林水産振興課長補佐	
	藤本 奉文	産業振興部農林水産振興課長補佐	
	嶧田 直朗	産業振興部農林水産振興課長補佐	

■出席者名簿

敬称略・順不同

## ■会議録

事務局

定刻になりましたので、ただ今から、「令和2年度 防府市公設青果物地方卸売市場運営審議会」を開催します。

委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めます、農林水産振興課長の藤井と申します。よろしくお願ひします。

なお、本日の会議は公開とし、議事の概要をホームページで公表することとしています。

はじめに、今年度新たに就任された委員をご紹介します。

＜白石委員、熊野委員の紹介＞

続いて、「会長の選任」です。

昨年度会長の赤松委員が退任されたことに伴い、審議会の会長を選任する必要があります。「防府市公設青果物地方卸売市場業務条例」第71条第1項では、「審議会に会長を置き、委員の互選によって定める」とされています。

会長にどなたか推薦される方がいらっしゃれば、お願ひします。

(熊野委員を推す声)

事務局

会長を市職員代表の 熊野委員 にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(一同了承)

事務局

それでは、会長を熊野委員にお願いします。

熊野委員は会長席へお移りください。

それでは、熊野会長には就任に当たり一言ご挨拶をお願いします。

会長

会長就任にあたり、ひと言ご挨拶を申し上げます。

本審議会は、市場の適正かつ円滑な運営に必要な事項についてご審議いただくものでございます。

昨年度は、青果市場業務条例の改正案について、3回に渡ってご審議いただき、本年6月に、無事、条例改正を行うことができましたことを、厚く御礼申し上げます。

本日は、青果市場の経営戦略などについてご審議いただく予定としています。皆様の忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

最後に、市場関係者の皆様の日頃のご尽力に感謝申し上げ、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本日は生産者代表の 原田委員 が都合によりご欠席です。</p> <p>議事に入る前に、会議の成立について報告します。</p> <p>本日は委員総数15名中13名に出席いただいており、委員の半数以上が出席となりますので「防府市公設青果物地方卸売市場業務条例」第72条第2項の規定により、本会議が成立していることを報告します。</p> <p>これから議事進行は、会長に行なっていただることになりますので、熊野会長進行をよろしくお願ひします。</p>
会長	<p>それでは、議事のスムーズな進行にご協力をお願いします。</p> <p>はじめに、(1) 令和元年度青果市場事業特別会計経営状況報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(令和元年度青果市場事業特別会計経営状況報告について資料1により説明)</p>
会長	<p>ただ今の説明について、何かご質問等がありますか。</p> <p>無いようですので続いて(2) 令和2年度青果市場事業特別会計収支予算について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(令和2年度青果市場事業特別会計収支予算について資料1により説明)</p>
会長	<p>ただ今の説明について、何かご質問等がありますか。</p> <p>無いようですので続いて(3) 防府市公設青果物地方卸売市場経営戦略の策定について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(防府市公設青果物地方卸売市場経営戦略の策定について資料2により説明)</p>
会長	<p>経営戦略は、総務省の指導により策定する中長期的な計画です。ただ今の説明について、何かご質問等がありますか。</p>
F委員	<p>議事の(1)(2)で説明があったが、市場事業の収支の悪化に対して、市はどのような対策を講じているのか?</p>
事務局	<p>使用料収入の増加と市場の活性化を図るために、市広報や市ホームページで事業者の募集を継続して行っているところです。</p> <p>また、歳出については、電力供給事業者と安価な電気購入契約を締結するなど、更なる経費節減に努めているところです。</p>

F委員	関連事業者売場は空き店舗が多いが、使用料収入の増加を図るため、市場に関連しない事業者の使用を許可しても良いのではないか？
事務局	青果市場は、国庫補助により建設した施設であり、市場に関連しない事業者の利用はできません。
A委員	他市場では、市場に関連しない事業者が使用している例もある。 例えば運送業者や食品関連業者などは、直接市場関係者との取引が無くても、市場に関連する事業者と幅広く捉えて、使用を許可しても良いのではないか？
事務局	規定では目的外利用はできませんが、他市場の施設使用状況等について調査したいと思います。
A委員	農産物の生産量が全国的に減少し、市場への出荷量も減少している。生産者を支援することも必要ではないかと考えている。
事務局	農林水産振興課では、市場の活性化と併せて、地域農業の振興にも努めているところです。
I委員	資料では、地場野菜の出荷量が年々落ち込んでいる。これは、生産者が市場の卸売価格に納得がいかず出荷を控えていることが考えられる。買受人の皆さんのが経営のため少しでも安い価格で購入したいことは十分理解できるが、市場の卸売価格が低迷すれば、生産者は防府市場以外に出荷することになる。 結果として、地場野菜の出荷量が減少し、市場の取扱量が低下する悪循環が続いているように思う。 市場を活性化するため、生産者、買受人、卸売業者の3者で、卸売価格や出荷量の向上に向けた話し合いの場を設けてはどうか？
A委員	市場への地場野菜の出荷量は大幅に減少している。その状況は買受さんが良く分かっていると思う。
E委員	地場野菜の出荷量は減少が続いている、それに伴い買受人の数も大きく減少している。買受人が少なければ、セリ値がつかず、卸売価格が低迷することとなる。
A委員	現状、市場へ出荷しているのは徳地の生産者が多く、市内の生産者は直売所等へ出荷されるケースが多いようだ。 市内の生産者が自信をもって作られた野菜を、ぜひ市場へ出荷していただきたい。卸売価格についても努力したいと思う。

K委員	直売所等のように、袋に生産者の氏名等を印字して出荷するなどの方法はとれないのか？消費者は、生産者名の記載があると安心感が得られ、購入に繋がると思う。
A委員	共販出荷は難しいが、個人出荷であればそういった方法も取れると思う。
H委員	経営戦略（案）では取扱高の見通しについての記載はあるが、取扱高を増やす方策について触れられていない。私自身は市場に出荷しているが、市場で若手生産者と会うことがほとんどない状況である。防府市にも、毎年、新規就農者が数名いると思うが、新たに農業を始めた方の出荷先として市場を案内されはどうか？事務局では新規就農者の出荷先は把握されているのか。
事務局	新規就農者全員の詳細な出荷先は把握していない。現在でも新規就農者の出荷先の一つとして市場を案内しているが、より積極的に青果市場への出荷を案内したい。
会長	他にご意見はありますか？ 委員の方それぞれの立場からご意見を頂きました。議事の（3）「防府市公設青果物地方卸売市場経営戦略（案）」について、反対する意見は無かったことから、原案のとおり策定することとしてよろしいでしょうか？賛成の方は挙手をお願いします。
	（賛成多数）
A委員	もっと、経営戦略の詳細な内容まで確認したい。意見があれば、後日、事務局に連絡してもよいか？
会長	策定期限はいつまでですか？意見がある場合には、後日、事務局に連絡することとしても大丈夫でしょうか？
事務局	策定期限は今年度末までです。10月末までに連絡いただければ、事務局で意見を集約し、修正を加えた経営戦略（案）を委員の皆さんにお送りします。
会長	事務局にはその方向で対応をお願いします。 それでは最後に議事の（4）その他について、ご意見がありますか？
A委員	夜間に誰も使用しない2階トイレの電気が点灯したままになっていることが何度かあった。市場管理事務所の場内管理が不十分ではないかと感じている。
事務局	休日・夜間の場内管理状況を確認し、管理不十分な事実があれば、休日・夜間の場内

管理業務を委託している事業者に注意喚起したい。

会長 他にご意見は無いでしょうか。

なければ、以上で議事を終了します。進行を事務局にお返しします。

事務局 ご審議ありがとうございました。本日のご意見等を参考に、経営戦略の策定と今後の青果市場の適正な運営に取り組んで参ります。

以上をもちまして、令和2年度市場運営審議会を終了します。

ありがとうございました。